

令和4年12月高浜市議会定例会会議録（第5号）

日 時 令和4年12月15日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 議案第75号 高浜市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	荒川 義孝	2番	神谷 直子
3番	杉浦 康憲	4番	杉浦 浩一
5番	岡田 公作	6番	柴田 耕一
7番	長谷川 広昌	8番	黒川 美克
9番	柳沢 英希	10番	杉浦 辰夫
11番	北川 広人	12番	鈴木 勝彦
13番	今原 ゆかり	14番	小嶋 克文
15番	内藤 とし子	16番	倉田 利奈

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡 初浩
副 市 長	深谷 直弘
教 育 長	岡本 竜生
企 画 部 長	木村 忠好
総 務 部 長	杉浦 崇臣
福 祉 部 長	磯村 和志
こども未来部長	磯村 順司
都市政策部長	杉浦 義人

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長 竹内 正夫

副 主 幹 神 谷 直 子  
主 査 杉 浦 幸 宏

## 議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほど、お願い申し上げます。

---

### 午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 議案第75号 高浜市議会の議員の定数を定める条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それでは、議案第75号 高浜市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について質問をさせていただきます。

条例改正の提案理由として、この案は、諸般の情勢を勘案し、議員定数を改正するためでありますとありますが、これだけではよく理解ができませんので、もっと具体的にその理由を説明していただきたいと思います。提出者の柳沢英希議員、北川広人議員、杉浦辰夫議員、荒川義孝議員、柴田耕一議員、岡田公作議員、賛成者の杉浦康憲議員、杉浦浩一議員にそれぞれ答弁をお願いしたいと思います。

本会議ですので、議長に質問は2回までと言われておりますので、続けて質問をさせていただきます。答弁漏れのないようにお願いをいたします。

次に、高浜市制発足以来50年を経過しました。高浜市議会の一般選挙の第1回が昭和46年に議員定数26人、立候補者28人、当時の人口は3万1,849人で実施されました。昭和46年から平成31年までの約50年余で10人もの議員の定数を削減しています。定数1人当たりの人口を計算しますと、昭和46年が約1,225人、平成31年が約3,036人で、約1,800人も増えています。

そこで質問をさせていただきます。

1つ目、今までは無投票の次の一般選挙から定数を削減した事例が多く、第11回から第13回ま

では定数16人で投票が行われています。なぜ令和5年4月23日に執行される高浜市議会一般選挙、第14回の結果を待たずに定数条例を提案するのか、その理由について。

それから、2つ目として、次の一般選挙の結果を待たずに、なぜこの時期に16人を14人に削減するのか、その具体的な理由を説明してください。

3つ目、議会改革特別委員会で議論したにもかかわらず、今回は特定の会派だけで議員提案として提出する理由についてもお答えください。

4つ目、私は本来であれば議員の定数については参政権のこともありますので、市民が判断すべきだと考えますが、市民の直接請求でなく、なぜ議員自ら定数削減条例を議員の有志だけで提出する理由について、提出者の柳沢英希議員、北川広人議員、杉浦辰夫議員、荒川義孝議員、柴田耕一議員、岡田公作議員、賛成者の杉浦康憲議員、杉浦浩一議員にそれぞれ答弁をお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 黒川議員にお伝えします。

提出者がいる以上は、賛成者が答弁することはできませんので、よろしく願いいたします。

○8番（黒川美克） はい、分かりました。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） お答えをさせていただきます。

まず、提案理由、この案は諸般の情勢を勘案し、議員定数を改正するためでありますというふううにうたわせていただいております。議会に提出をさせていただくときにもちょっとお話をさせていただきましてけれども、まず、質問がこの理由と、それから、無投票でないのになぜ今この時期かという質問、それから、この時期にという話、それから、あとは特定の会派でというふうなお話、それから、市民ではなくてなぜ議員から出しているんだという質問でお答えをちょっとさせていただきますけれども、まず、諸般の情勢というのは、議員さん皆さんお分かりだと思いますけれども、全国市議会議長会におきましてもそうですし、市町村議会、町村でもそうだと思うんですが、現状、議員のなり手不足というのがまず第一にあります。この議員のなり手不足というのも、やはり皆さんいろいろと議員を交代するときに、地域の方とお話をされると、なかなか受け手がいないというのが今現状になっています。昔であれば、やはり今定数が下がってきたお話を、高浜の歴史をお話をされていたと思いますけれども、昔は名誉職というふうに言われまして、報酬が一部あって、地域でそれなりの方が、名士となるような方が議員さんを受けてみえるというのが実情だったかなと思います。

ただ、今、私もこういうふうな議員の立場をさせていただいておりますけれども、じゃ、地域の名士であるかということ、そうでもありませんし、やはり若い人たちがどんどんまちづくりや政治に参加をしていこうということで、議員を志してくれる方々が増えてきているのかなと思うんですけれども、じゃ、今の現状の議員の置かれている立場と言うんですかね、立ち位置というか、

それを考えると、やはり任期もそうですし、選挙にも費用がかかりますし、そういう部分でなかなかたくさんのお金を使ってまで、じゃ議員をやって、今議員年金もありませんし、国民年金だけですし、4年仕事が終われば退職金があるわけでもなく、議員さんというのは、じゃ、本当に今の置かれている状況で若い人がまちづくりのことを思って本当に専念して職業としてやっていこうと考えるかという、やはりなかなか考えることがないのかなというふうに思います。

なので、歴史をひも解いていくと、昔の名士と言われたような職業、名士と言われたような人がやる名誉職から少し変わってきて、専業でやっていただけるような状況というのでも考えなければいけないのかなというふうに思っております。そこら辺の考え方は、人数を増やしてボランティア化でもっと報酬を下げてという考え方もあります。それも1つだと思っています。なので、一つのきっかけとして出させていただいたというのもあります。いろんなことを含んでいますので、議員の定数を削減して、例えば議員のなり手の部分で報酬の課題があるのであれば、報酬をやはり見直す部分、それから、議員は今は国民年金になっていますけれども、市議会議長会でも話が出てますが、例えば社会保険というものをつくっていくのかどうか、厚生年金に加入するのかという話もあります。そういうことも全部含めて、今後やはり考えていかなければいけないかなというのもあるので、一つのきっかけづくりとして、私は今まで議会改革特別委員会で高浜市の市の面積、それから人口を考えると、8から10でいいのかなどという話もさせていただいております。

ただ、皆さん、いろいろお話も伺って、議会改革の中ではある程度話が煮詰まったと。今後、この定数の話をしても、なかなか結論は出ないというのもありましたので、おのおの議員さん思う部分があれば、議会のほうに提出をして、議案として出してくださいという流れがあったと思っています。無投票でないのにといいのもそうなんですけれども、じゃ、実際、高浜でも無投票がどれだけあったか。そんなに多くはなくて、1人オーバーとかという形だとは思いますが、先日の知立市さんを見ていても、やはり結果として無投票と。高浜でも、じゃ、実際16名中しょっちゅう毎年毎年20人ぐらいの立候補者がいるかという、そうでもないですし、じゃ、若い人がやはり志を持って、議員としてやろうというふうに出てくるような選挙であれば、僕はそこまで減らす必要はないかなというふうに思いますけれども、現状、やはりある程度お金と時間があるという方しかなかかなか出れない環境というの僕はいかなのかなというふうに思いますので、そういう部分でも無投票だからだとか、無投票じゃないからという話じゃないかなというふうには思っております。

この時期になぜという部分で、僕ら議員というのは基本的に任期は4年であります。前回の選挙ですけれども、僕もそうでしたし、北川議員もそうなんですけれども、選挙の中で、やはり今の議会の形を変えて今後のことを考えなければいかんということで、公約として議員定数削減の話も出させていただいております。黒川議員にも先日お話をしましたけれども、僕は前の2期の

ときに、前期のときに定数削減を考えていくべきじゃないかという話を黒川議員と話をさせていただいた記憶もあります。なので、今回じゃなければいかんというのは、あくまでも僕らは任期は4年ということでございますので、1期、2期、1期目やれたから、じゃ、2期目ある、3期目があるという保証はどこにもないわけであって、1期4年というのが僕らは市民に託された期間であって、その中でどう結果を出すか、話をしていくかということだと思いますので、この時期になぜというのは、基本的にはあまりそういうのは、この時期にというのは、基本的に1期4年間の中でいろいろ話を進めてきた中で最終的に結論を出す時期というのがもうこのぐらいの時期なのかなということで僕は出させていただいたと思っております。

それから、特定の会派でというお話がありましたけれども、今回特定の会派でというわけではなくて、議会改革特別委員会の中でずっと話をしてきた中で、削減を考えてもいいという議員さん、それから、まだちょっと分からないので、しばらく考えますという議員さん、今の定数のままでいいという議員さんと、増やしたほうがいいという議員さんとそれぞれあったと思います。それぞれ議員さんの中でもいろいろ話をしてきた中で、今回特定の会派ではなくて、定数減をまずしていこうというふうに考えてくださった議員さん方が名前を連ねてくださっていると思いますので、その特定の会派というような言われ方というのは、僕はちょっとよく分かりません。

それから、なぜ議員で出すのかと。市民からではなくという話でしたけれども、僕らもやっぱり後援会の方、地域の方々といろいろと情報交換をさせていただいております。僕らも議員さんですので、ただ、市民の方から言われことを行政に出すという形ではなくて、議員としてやはり考えたことを市民の方々と話をして、それはいいと思うよという話がやっぱりあると思う。なので、それは市民からではなくて、議員から議会に提出するというのはなぜおかしいのか。市民からじゃなければ駄目なのかというのが僕はちょっとよく分かりませんので、そこら辺は考え方の違いかなと思うので、議員から出すというのは全然おかしい話ではないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） 御質問ありがとうございます。

提案者全ての人たちが答えるという必要性をあまり感じませんが、一番大事なことは何かというと、議会のことは議員がしっかりと率先して考えて決めていかなければいけないという判断の中で今回提案をさせていただいたということです。提案理由の中の諸般の理由というのは、今、柳沢議員が言われたことがほとんどのことでありますし、3年半前の選挙のときに公約として上げさせていただいた議員定数削減というのは、私はずっと思ってやってきたことでありますし、議会改革の中で、それについても皆さんで議論をさせていただいたテーマに上げさせていただいたことも、それが一番の理由であります。

今回、このタイミングというのは何かというと、来年4月の選挙以降、どのように議会を運営

していくべきかというところまである程度道筋をつけなければいけないだろうということを思ったのが一番の大きな理由であります。あまり直前、今でも現実的には直前なのかもしれませんが、議会改革の中で皆さんからいただいた様々な御意見や考え方、そういったものを勘案した中で、この12月定例会に提案したというのが正直なところであります。市民の議員定数の削減の直接請求を受けたという経験もある中で考えますと、この20年ぐらいになる私の議員経験の中で言っても、2年近く14人で議会運営をしてきた経験もあります。その中で十分に削減をしていくことは可能であるというふうに思っています。私の個人的な意見を踏まえさせていただくのであれば、より効率的な議会の運営をしていくためには様々な改革が必要だと。しかしながら、その改革が進まない大きな理由に何があるかという、議員定数、いわゆる議員の数の多さというものがあるのではないかなということはずっと感じておりました。改革が進まないのであれば、定数を削減して、しっかりと足元から見直した中での議会運営というものを考えていかなければいけないんじゃないかな、そういったことを思ったのも1つの理由であります。

市民の直接請求でなければ議員定数の削減はあり得ないということは、これはもう考え方自体がおかしな話であって、我々議員は市民に支えられて議員という地位をいただき、そして、その職務をこなしているわけですから、ふだんから様々な御意見をいただきながら、その中でもやっぱり議会って何やっとなのという声が多く聞かれる中で、削減をすることによって、市民の方々にも十分に理解はされる活動につながっていくのではないかなというふうに思っております。

それから、人口当たりの議員数とか、先ほど言われておりましたけれども、高浜市は非常に狭隘なまちであります。大きな山があたりだとか、大きな川が流れていたりだとかというようなところもありません。そして、ここ十数年の間に、地域内分権を進めていくことによって、地域で様々な方々が様々な団体を構成し、いろいろなテーマを持って活動されている。そういったところを見ると、ある程度まとまった御意見が伺えることができる。そうすると、そういうまちというのは、単に人口がこうだから、あだからということではなくて、いろいろな情報源とつながることによって議員の活動というのは十分にこなしていけるのではないかというところ、そういったところも理由の1つとして思っております。

議会改革特別委員会の中では、4人削減だとか、それとも6人削減だとかという御意見も出ていたぐらいであります。そういったところを考えると、議員定数の削減というのはある程度の議会内での方向性も見えてきているのではないかなと。議会改革特別委員会の中でも議論はある程度し尽くしました。結論としては、議員定数を削減する、あるいは増やす、そういったことを考える方が見えるのであれば、同調される議員の皆さんで本会議に提案をしてくださいという形で締めさせていただいております。議員定数削減のテーマに関してはそれで締めさせていただいております。それが今回の12月定例会の議員提案でのこの議案の上程ということにつながっているということは十分に分かってみえるはずなんです。

今日はしっかりと答弁をさせていただくつもりでおりますけれども、時間の無駄をつくりたくないものですから、それぞれの人に聞きますみたいな質問はできるだけ避けていただいて、提案者の全員が一丸となってお答えをさせていただくというふうに思っておりますので、その辺のところを少し考えていただければということをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） 今、これで柳沢議員、北川議員、私という、この名前が載つる順番でちょっと答弁というか意見を言わせていただきます。

まず、提案理由についてということで、諸般の情勢をとということになつとる、この部分については、前に柳沢議員が言われたみたいに、議員のなり手は全国的に、ここの高浜近隣も含めてなり手がいないという部分とか、近隣市の最近の選挙の情勢を見ても、結構人数的にある程度削減したほうがいいんじゃないかという部分も含めての理由です。

それともう一つ、当然議会改革の中でも議論がありましたけれども、何らか議会として議会改革ができないかということになつた場合には、市民の目にも大きく見えるということになれば、議員定数削減というのは、市民が賛成する、賛成しないは別としても、そういう部分で議会としてはそういうものについても議論してみえるということがあり、議会改革の場でも私は一応提案者の中では、その中でも16を14ということで提案させていただいています。

それとあと、今回提出者が1会派ではないかということなんですけれども、これも私どもの市政クラブ以外で青政会さんなり高志クラブさんなり名前を連ねてますので、それは当たらないと思います。

それと、提出時期ですね、これについては今回12月定例会ということで出させていただいたのは、来年の4月が選挙になる。そうすると、この3月に提出していたんでは、次に選挙に出られる議員、候補者として出られる人たちに対してははっきりした方向性が取れないという部分もあると思いますので、この12月定例会で出させていただきました。

それと、なぜ市民からではなく議員から提出したかということについても、これは議会改革の特別委員会で今期の初めぐらいから議論し、今のこの1年間はちょっとコロナで議論はなかったんですけども、そういう部分も含めて、突然こういう数字が出てきたわけではないものですから、議員としてはある程度長い間議論を重ねた上での数字で出させていただいてますので、それに対して市民の方が内容を見られて判断していただければという思いがあります。

あとは無投票ではないのに、この削減というのはちょっと意味がはっきり分かりませんので、それはまた反問権できますか。

○議長（鈴木勝彦） はい。

○10番（杉浦辰夫） 後で聞きます。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかの提出者の中で答弁が必要という方。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 先ほど9番、11番、10番さんが言われたようなことしか言いようがないんですけれども、昨年1年間私ども一応考えるというのか、2年間ほど議会改革でそういった話はやってきたと思います。それで、最終的には、本年度中にとにかく定数の関係ははっきりさせるという結論で、2年間議会改革のほうでお話をしてきたというふうに私は思っております。私はとにかく1市域の面積、それと人口、そういったことと、1委員会当たり6人から7人で最初のあれはいいというようなことを受けまして、大体最少で12人ぐらいだというお話をさせていただいた記憶がございます。そういった関係で、私のほうはこういった条例案の改正に名を連ねさせていただいております。そういったことで、私は以前から14名でやってきた前期の状況も踏まえて、支持者等のお話も伺いながら、適正は私は個人的には12、1委員会6名の2委員会で12名と。他の機関のほうの他会計というか、他部署のほう、衣東だとか衣浦衛生、そういった議員の定数のことも考えて、12人ぐらいが当市では妥当じゃないかという考えでおった次第でございます。たまたまそういったことを来年の4月の統一選挙に向けていつ出すんだということでお話をさせていただいたところ、この12月議会ですと出すということでしたので、賛成者として名前を載せていただきました。

これは私個人的なことではありますけれども、常々そういった考えでおります。議員定数が減れば、それだけ自分ら1議員としては対象人数が増えるわけですね。そうすれば、自分の考えをその住民というのか市民に伝えることができるというふうに考えておりますので、こういった形で賛成者とさせていただきます。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） 提出者の1人として答弁のほうをさせていただきます。

当初、私は現状維持ということで考えのほうを表明してまいりましたが、実は地元の住民の方にお話を多数お聞きしました。その中で、やはり無投票、立候補されるなり手不足といった部分がやはり話の中心となりまして、やはり報酬的な問題が一番大きい。特に若い世代ですね。といったところもありましたし、やはり混乱する高浜市議会を見直さないでとてもやっていく自信はないと、そういったお話もいただきました。

それと、私の考えを変えたもう一つの理由といたしまして、先般、大阪府の四條畷市に視察のほうに行つてまいりました。その中で12人でやってみえて、実際のところ、報酬につきましても、そういった課題もクリアしつつ、12人でしっかり問題なく議会のほうが運営されたことに非常に感銘を受けまして、私も賛成というか、提出者という形で名を連ねさせていただきました。



一番大きくこちらにシフトした理由なんです、やはり無投票いうところもあるんですけども、前回の選挙も拝見しますと、無投票を阻止するために立候補された方も見えます。そんな中、やはり議員本位で物を考えてしまうと、自分の選挙に勝てばいい、そういった考えの方も見えるかと思いますが、住民の方本位で考えますと、たとえ無投票になったとしても、定数に対して多ければ多いほど住民の皆さんの選択権が増えるかだと思います。やはり議員は住民の方に選んでいただいて、市政に送り出していただいて、考えを述べていくとったところが使命だと思います。そういったことも考えまして、ぜひとも削減して、しっかりと選ばれた議員として市政に臨んでいきたいという考えで、今回提出者ということで名を連ねさせていただきました。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） 以前から議会改革特別委員会の中でお話しさせていただいておと思うんですが、繰り返しになってしまうかもしれませんが、やっぱり高浜市の場合、諸般の状況と言いますと、比較になってしまうんですが、愛知県の中でやっぱり議員1人当たりの有権者数及び面積等が少ないと。非常に下位のほうに低迷してますので、少しでも議員を減らして、周りの状況に近づけていきたいというのが1点あります。

タイミングについては、実際に議会改革特別委員会がありましたので、市民の方々にこの先どうすべきかという質問を行いました。その結果となるんですが、153名の方にお聞きしております。議員定数の賛成していただいた方が146名と、反対の方が1名、保留が6名というふうな結果で、95%の方が議員定数に賛成しますというふうな結果を受けました。そういった結果を受けたものですから、やっぱり早く対応すべきだろうという考えが1つありました。

会派といったところでいくと、議会改革特別委員会の中では賛成議員の方が見られましたので、そういった方とお話をしながら進めてきたといったふうな次第であります。

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑を求めます。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今お伺いしましたけれども、具体的にいわゆる過去の実績から14人でやったこともあるとか、そういったあれで実際に16人から14人に削る、その根拠というのは確固たるものはないわけです。実際に今までの議員定数にしてみたって、前は減数条例で、いわゆる上限を決めて、それから何人減らすんだよというそういうあれが今の途中から定数条例に変わって、定数をきちっと決めると、そういった形で変わってきているわけですので、実際に私が今回なぜこういった質問をさせていただいたかといいますと、やはり市民がいかに政治に参加するか、いわゆる参政権ですね、それを今回定数を削るということは、その市民の参政権を制限することにもなり得るわけです。ですから、私はあえてこの時期に定数を削減する人たちだけで、今削減条例を出すというのは私はいかがなものかなと、そういったことで質問させていただいております。

ので、私は前のときにも申し上げましたけれども、定数は今のままでいいじゃないか。それで今回の条例には反対ですけれども、やはりもっと市民が参加できる、そういった体制をきちっとつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（鈴木勝彦） それの答弁ですか。

○9番（柳沢英希） すみません、定数削減すると参政権を奪うという、その言われている……

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員、反問権を認めます。

○9番（柳沢英希） すみません、反問というより、今の言われたことがよく分からないんですけれども、定数を減らすことイコール市民の参政権を奪う、その根拠がいまいちよく分からないんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 実際に政治に参加する、いわゆる選挙権の分断や何かについては……

○議長（鈴木勝彦） マイクに近づけて。

○8番（黒川美克） 以前から苦勞して、いわゆるそういった参政権はみんなが取っとるわけじゃないですか。だから、議員の考え方で、それを市民が、先ほど僕が言ったように、何で住民発議でやるべきだと言ったのは、やはり住民が主体なんですよ。議員が主体じゃないんです。ですから、そういったことを考えてきちっとやっていただきたいということを言ったわけです。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） すみません、黒川議員にしっかり理解をしていただきたいんですけれども、参政権というのは、すみません、議員定数と何ら結びつきがあるものではないというふうに思うんですけれども、その根拠としまして、申し訳ないですが、議員が多ければ、じゃ、皆さんが選挙に行くかということ、そういう話でもないですし、じゃ、首長選挙だと立候補者が2人、3人とした場合に投票率が下がるのかと。選挙に行けない人が増えるのかということ、そうではないですよ。だから、議員さんの数とイコール選挙の投票という結びつきはまず違うかなというふうに思います。

申し訳ないんですけれども、今回その定数2減というのは、先ほどちょっと柴田議員が2年間と言いましたけれども、実際3年間の議会改革の中で話をしてきたものだと思いますし、市民を置き去りにして何か話をしてるわけではなくて、僕らも議員として地域で活動していく中で、市民の方々にもいろいろ話をしてますし、ましてや北川議員にしましても、僕にしましても、選挙のときに定数の話もしっかりと有権者の方に話をさせていただいております。そういった中で、全く市民に話をしてないような言われをされる覚えは僕はないと思いますし、その黒川議員の言われる話というのは、あくまでも僕の推測で申し訳ないんですけれども、今まで黒川議員とも話をしてくると、結局自分の選挙の話が中心になっているのかなというふうに思いますので、あくまでも僕ら議員というのは市民の皆様方とも話をしながら進めてきているものでもありますし、

僕らがここで出すのは、市民から必ず、先ほど北川議員も言われたように、直接請求がなければやらないよという話ではなくて、議員としていろいろと地域の実情、それから近隣市町とのバランスも考えて、どういうふうに市民の方にも理解をいただきながら、議会に発議していくか、議案として出していくかというのも僕らの仕事でありますので、そこら辺もしっかりと理解をした上でお考えをいただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 私が参政権のことを持ち出したのは、実際に今の高浜の議会を見て下さいよ。私の支援者に聞きますというと、今の議会だったら議員の定数なんかもっと減らしゃええぞと、そういったことを言ってみえる支持者がようけお見えになります。その辺のところを皆さん方がどう考えるか。私はやはり市民が主役なんです。それで、議員になったから、私たちの考え方で何でも決めてくよという、そういう考え方はおかしいじゃないかということをお願いしたい。

○議長（鈴木勝彦） 11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） 参政権というのは、選挙に行く権利なんですよ。だから、定数がたとえ3人だろうが、4人であろうが、その権利を侵害するものではないということです。

それと、言っている意味はよく分かりませんが、今言われたのをもう一回考え直してみると、市民の方々は議員は減らせという話をされているんであって、なおかつ市民の声をしっかりと反映しろと言うのであれば、今回のこの提案は喜んで受け止めていただけるということになると思うんですけども、どちらにしても、議員間の中ではもう既に1年半ぐらいにわたって議会改革特別委員会の中で議員定数削減の件を話をしているじゃないですか。今回提案者、そしてまた賛成者の中にも、当時は現状維持だと言ってみえた方も見えますし、先ほど柴田議員も言われましたけれども、6人減らすんだと言ってみえた議員さんも見えました。我々議員は、この議会という世界の中で、1人でも多くの賛同者をつくって物事を決めていくというのがこれは大事な仕事なんです。そういう中で、今回2名削減ということで賛同を得られた方々が提案者として名を連ねていただいた。そしてまた賛成者として名を連ねていただいた。その部分というのが議員であれば十分に理解がされるはずですよ。

それともう一つ、削減ありきというわけではありませんけれども、やはり今高浜市議会は高浜市議会だけではないです。衣浦衛生組合議会あるいは衣浦東部の広域連合の議会、そういったところもあります。そうすると、あまりに数を減らすことによって様々な弊害が起こる可能性もある。そんな中で考えたのが、削減というのは1名でも削減になりますけれども、議長を除いて偶数という数は議会運営がやっぱりしにくいだろうということで、2名の削減というのは最低限の削減なんです。その最低限の削減というものが賛同ができないということになると、これ以上の改革というものも非常に難しいのかなという気がしてならないわけです。国会で言うならば、定

数を減らすというのは身を切ると、よく国会議員の先生たちは言われてますけれども、我々が身を切るという話をしてしているわけではなくて、より資質を向上させる。そして議会の運営あるいは機能、そういったものを効率化させる。そういったことによって多くの才能のある方々がこの議会に議員として出てきていただける。そう信じての話だというふうに思っています。ぜひそこについて御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑は。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、何点かお聞かせください。

先ほど岡田議員のほうから、市民への質問153名に聞いてということで、数字を教えてくださいました。荒川議員は地元の住民で多数と言われたので、この多数というところを具体的に教えてくださいたいのと、あと、11月22日の各派代表者会議で、柳沢議員が市民の声を拾った上で議案を出しているというふうに僕は思っているということをおっしゃっております。ですので、ほかの議員の方も、先ほど柳沢議員も市民は置き去りにしていないとか、いろいろ御発言がございましたので、柳沢議員、それから杉浦辰夫議員、柴田議員、北川議員におきましてもどういう場所で市民からお話をお聞かせいただいているのか。例えば個人的に議会報告をされているのか、集会とかをされてお聞かせいただいているのか、それとも個人であれば、何人の方とお話をされて、どういう意見であったのかということを具体的に教えてくださいたいと思います。

それから、ちょっと今の皆さんの御答弁で分からないところを教えてくださいたいんですけども、まず最初、柳沢議員が社会保険や厚生年金は議員はないんだからということで、議員削減一つのきっかけというようなことをお話されたんですけども、なぜ社会保険、厚生年金がないことによって議員削減のきっかけになるのか、そこのちょっと整合性がよく分からなかったのもう一度御説明いただきたいのと、それから、柴田議員が12人が自分は適正なんだけれども、14人で提案したということの、自分は12人だぞとおっしゃっているのかなと思うんですけども、今回14人になっておりますので、そこがなぜ違うことで提出をされたのかということについてもお聞かせください。

それから、北川議員が今議会の運営の効率化みたいなお話をされたんですけども、16人が14人になることで具体的にどういうことをイメージされておっしゃっているのかお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。今各議員さん、それぞれ数字を挙げてというお話でした。私の場合ですと、まず、この間の選挙でありますけれども、選挙のときに集まってくださった方々とかでも大体100以上、150近くの方に来ていただいて、そこでも定数削減の話もさせていただいております。それから、その選挙期間中でも地区集会を行っております。大体1日2か所、3か所という形で行わせていただいております。その地区集会でも各会場大体10名ぐら

い参加をしてくださっていますので、そこら辺でも70、80にはなるのかなというふうに思っております。そういった形でお話をさせてきていただいています。

それから、その選挙が終わった後、僕らですと町内会のことで色々と町内会の方々と接する機会も多いです。それから、おやじの会の方々から青年会議所の現役のメンバーの皆様、例えばライオンズクラブの方々もそうですけれども、いろんな方々と接する機会がありますので、そういった部分で、例えば定数の話をしていきますと、これは減らしたほうがいいよ。今の高浜であれば、しっかり減らして、しっかり専念できる環境づくりをしたほうがいいよという声をしっかりいただいております。むしろ逆に定数を増やしたほうがいいよという声はゼロでした、そこは。

それから、先ほどの私の答弁で、議員の立ち位置の件で社会保険の話とかもさせていただきました。これ、別に僕が言い出しているわけではなくて、僕個人の考えというわけではなくて、今の全国市議会議長会の中、議員さん方の中でも、議員さんというのが任期が4年であって、じゃ、市町村それぞれ見ますと、非常に報酬の大きなところもあれば、本当に少ないところもある。そして、なおかつ町村議会においては、月額報酬が18万円であったり、20万円であったりという環境もあると。そういう部分はやっぱりしっかりと見直していかなければいけないよねという部分から、じゃ、何が必要なかという部分で、今国民健康保険という加入になっておりますけれども、じゃ、議員さん方にも社会保険というものをしっかり考えてもいいんじゃないかという議論も出ているということをしつかりとまず認識しておいていただきたいなと思います。

僕はそれも含めて答弁をさせていただいたのは、あくまでもいろんな議員さんのなり手不足、それから、町内会もそうですけれども、やはりなり手不足、ボランティア化していくがゆえに、やはりなり手がなくなっていくというのが非常に今目立ってきているのかなと思いますので、ボランティアではなくて、やはり議員というものが皆さんがおっしゃるように、本当に市民の負託をいただいて、しっかり議会で答弁をする、考えを出してほしいというふうに思うのであれば、なおのこと勉強する機会も必要ですし、多くの時間が必要になると思います。そうすると、やはりしっかりとした報酬をつけて、これ申し訳ないけれども、僕らの報酬はどうこうなんていう話をしているわけじゃなくて、議員さんとしてのその働きの部分からしっかりと報酬のことも考えていただいたほうがいいんじゃないかな。あくまでもこの定数減というのは、地域のこともそう、町内会のこともそうですし、議員のこともそうですけれども、一つのまずきっかけ、定数を減らすことによって、あとは委員会の構成もそうです。倉田議員のほうからも委員会に所属ができないから質問がというお話がありますけれども、やはりしっかりと定数を減らしていくということで、1つの例えば案としましては、先日視察をさせていただきました四條畷市もそうでしたけれども、例えば予算と決算の特別委員会というのがもともとあったものを1つの常任委員会として全議員が入る。議長と監査を抜いて全議員が入る。そういった形をやはり取っていったりというふうに変えていっているところもあります。なので、そういった部分で、1つ議員の立ち位置の部分で

もそうですけれども、社会保険の話もちよっとさせていただいたという部分であります。なので、専念できるようなやっぱり環境づくりというのをしてかなければいけないかなと思います。

それから、倉田議員に1つお願いをさせていただきますけれども、今こうして僕ら議員に対しまして多数声があったよと。多くの意見がありましたよというふうに言われて、こういうふうな質問をされるのであれば、今後の議会においても、いつも多くの市民から言われるのであれば、何名の方々、ここの何名の方々というのをしっかりと当局にもお伝えをいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 皆さんにお願いいたします。答弁に対して、本当に細かいことに対して質疑をするのではなく、本題の定数削減についての本題がありますので、そこを捉えた質問、それを捉えた質疑ということになりますので、細かい誰がこうだったというような質問ではなくて、もう少し議論ができるような質問にしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ちょっと不規則発言があるので、倉田議員、お願いします。今からしゃべりますので。

先ほどの質問に対して答弁させていただきますが、ちょっと細かい質問だったんで、甚だしいところがありますが、柳沢議員おっしゃられるように、御自身の日頃常々の多くの市民、多くの市民とおっしゃるところのやっぱり根拠、数を示していただきたいと思います。それにお答えするのであれば、倉田議員はどういうふうに参加してみえるか分からないんですが、常日頃私も町内会活動や地域の活動、美化活動、多くの若者やお母さんたちの団体と接する中で、一月にわたって多数の方とお会いします。その中で積み重ねの人数でありますので、とりわけ何人ということとは言うことはできません。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 北川広人議員。

○11番（北川広人） 質疑と捉えさせていただいて答弁をさせていただきます。

私は、市民の声というのは3年半前に選挙のときに公約として議員定数の削減、そして特別委員会の廃止、そういったものを訴えてきて、特別委員会自体は2つなくして、全協等で代わってやるようにしたことによって、例えば委員長が2人、副委員長が2人削減できているわけです。そういう役を持つことによって議会の中でも意見がなかなか言えないという、そういう弊害が現実的には各委員会ではあるわけです。そういったところも改善ができてきたんじゃないかなというふうに思っております。

議会の効率化というのは、今ここでどうする、こうするという話をするものではないと思いま

す。この議案が賛成者、全員の賛同が得られれば一番いいんですけれども、議案が通れば、当然この4月29日までの間に議会改革特別委員会において、どのような方向性で進めていくのかということをおおむねの道筋をつくっていく。その中でやはり特別委員会の在り方だとか、常任委員会の在り方だとか、そういったものをきちんと話していくことによって、皆さん方の意見を取り入れて話していくことによって効率化というのは高められるというふうに思います。

効率性を求めるというところは何を意味するかというと、議会活動と議員活動とは違うんですよ。議会活動をしっかりとしていかなければいけないんですけれども、そこにあまりに時間と労力を取られることによって議員活動というのは非常に絞られてきます。議会のための自らの勉強も議員活動なんです。議会活動ではありません。そういったところを考えると、効率化というのは当然求めていくべきことであるというふうに考えております。

それから、市民の声を数で言えというようなお話もありましたけれども、私は選挙のときには1週間でおおむね80か所ぐらいで街頭活動をさせていただきました。1回の活動におおよそ15分から20分しゃべらせていただきました。何人の方が聞いていたかはよく分かりません。そして集会というのも二度ほどやらせていただきましたけれども、それぞれ100名近くの方が来ていただきました。そういったところを含めて、結果、当選をさせていただいたところがまさに私は市民の声だというふうに思っています。ですから、私がこうやって訴えてきたこと自体は市民の方々に御理解をいただいて、多くの声を票としていただいたというふうに思っておりますので、それでその数を言えということに対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 人数のこと、どれぐらい市民の声を聞かれたのかなということは、辰夫議員と、それから柴田議員からはお答えがなかったのかなと思うんですけれども、柴田議員が12人が適正というところなのに14人という提案で提出したことについては、ちょっと私もこの14というのがどういうことなのか知りたい。12人なのに14人としたということが知りたいので、そこをやっぱり教えていただかなければいけないのかなというところと、それから、荒川議員が議員本位ではなくて住民本位ですよというのはもう私はそれは当然なんですけれども、それによって、今回議員の削減によって何か選択権が増えるということをおっしゃったんですけれども、その選択権というところをちょっと私、理解できなかったものですから、詳しく教えていただきたいということと、あと最後、今回提出された方々が、市民にとってのメリットとかデメリットをどのように考えてみえるのかというところを教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） それの答弁でよろしいですか。今に対する答弁。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） まず、6名、委員会、高浜市は2委員会で今行っておるんですけれども、

それで16を2委員会、8人ということでやっとなんですけども、私のほうは6名から7名で1委員会でもいいじゃないかという、最低限ですね。最低限5から6は本来議会改革特別委員会の中でも言わせていただいたんですけども、その中で別に定数削減に向けて、私は本来は12人が適正だと思っとなんですけども、いきなり4名ということもあれですので、皆さんが賛同の中で14名という提案が出ましたので、私は少しでも削減ということで14名で賛同させていただいたということでもあります。

今はコロナ禍で私も総会はなかなかできていませんけれども、その中で大体150名ぐらい集めて総会をやっとなんですけども、その中でもやはり議員定数の問題と、減らしたほうがいいですねというお話は伺っておりますし、お話をさせていただいたこともあります。それと、老人クラブだとか、そういった形でもそういったお話はたまたまお聞きすることがございます。ただ、なかなかやっぱり高浜市の、あまり言うてはいかんですけれども、議員報酬があまりにも低過ぎて、若い人が今の職業を捨ててまで議員になるというような方はございません。一生懸命お話をさせていただくんですけども、なかなかやっぱり出てきません。

先ほどの16番議員が何名、何名でと言われるんですけども、自分の支持者等のお話もあると思うんですけども、その中で、それじゃ何名、こういうことを要するに言ってみえるのか。それと、一番私は倉田議員に言いたいのは、私が納得するまで説明がされてないというような言葉がたまたまよく出るんですけども、なぜ1議員に対してそんな自分が納得するまで……

○議長（鈴木勝彦） 柴田議員、質問に対して簡潔にお答えいただけますか。

○6番（柴田耕一） すみません、そういう意見で私は6名から7名、1委員会のあれは言わせていただきました。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 指名がありましたので、荒川義孝議員。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） 質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

算数的になるのか、国語的になるのかちょっと分かりませんが、ちょっと前回の2019年の選挙をベースにさせていただきますと、定数16に対して18人立候補されました。これ、お2人なのかどうか分かりませんが、無投票を阻止するために出られたという方もちょっとお聞きしたんですけども、これ無投票になった場合というのは、住民というのは選挙を選択するもう選択肢は奪われてしまいます。じゃ、逆に定数2人減らして、14に対して現状の今のまま、前回のベースのまま16人立候補したら2人、無投票を阻止するために正規に立候補、正規というか、立候補された方2人落選するという形で住民が選ぶメニューが増えるわけですね。じゃ、逆に14人にしたのに対して、さらに増えれば、要はデパートやスーパーと一緒に。メニューが多ければ多いほど住民の選択肢が増えるということをちょっと言わせていただきました。



以上です。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） 先ほど私のほうからの答弁がないということで言われて、その後、議長から、今回の議案についてはあくまでも16を14に減ということでの内容に沿った質問をということ言われてましたので、そこで答えなかったわけです。改めて一応参考までに答えさせていただきます。私は今田戸町にいますけれども、歴代田戸町の町内会長会というのを開かせていただいています、この何年か。その中でも大体二十五、六人見えます。そういう中でも当然そういうような話、それから、また私の後援会の総会、多いときで100人。大体開けた場合だと70人から80人は出席していただいて、そういう場の中でもそういう削減という、人数までは言われないんですけれども、そういうような話もありましたということを一応答えさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は11時10分。

午前11時1分休憩

---

午前11時10分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問が同じような質問の繰り返しになってきたように思われますので、質問をしっかりと整理しながら質問をしていただきますようよろしくお願いいたします。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 答弁漏れで、ずっと議会がどうのこうのとか、議会の効率化とか、いろいろお話は伺っていたんですけども、市民にとってのメリット、デメリットを各議員さん、どのようにお考えなのか教えてくださいというところの御答弁ありませんでしたので、お願いします。

○議長（鈴木勝彦） じゃ、提出者の中で代表してお願いいたします。

11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） 市民の方々にとってのメリットっていうのは、まず議会費、議員歳費を含めた議会費でありますけれども、2人減ることによって、ざっとではありますけれども、4年間で約5,000万円以上のお金が浮いてくる。それをどこに使うかということは置いといても、その部分で市民の方々に何らかの市民サービスの向上をすることもできるんじゃないかというふうに、分かりやすさはいつも求められますので、分かりやすい部分で言うと、そういうところが1つあるということです。

それから、もう一つは、すごく大事なことですけれども、令和5年4月に行われる高浜市議会議員選挙、これが議員定数、今16から14になるということは、2人減るということは、市民の方々がその選挙で議員を選ぶ、そのときにより厳しい目で選ぶこととなります。ということは、それだけ議員を目指す方々の能力が問われるわけです。よりその能力にたけた方がその選挙で選

ばれてくる。その議員さんたちが来年5月以降のこの高浜市議会を担って、そして、行政とも協力しながら、この高浜市の福祉の向上に向けて働いてくれる。これが一番大きなメリットだというふうに思います。

それから、今デメリットということを言われましたけれども、議員の定数を減らすことによるデメリットは私はないと思っております。もし減らすことによって起こり得るデメリットがあるのであれば逆に聞かせていただきたい。それぐらいの思いであります。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 今の答弁に対して追加の答弁があれば求めます。

なければ、質疑に入ります。

○16番（倉田利奈） すみません、全員に聞いているので、お願いします。

○議長（鈴木勝彦） もう一度、ちょっと聞こえておりませんので、16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 私は提出者の全員の皆様に、市民からのメリット、デメリットを聞いておりますので、北川議員に同じであれば同じという答えでもいいですし、お聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） それが必要ありますか。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 個々に聞くのがどうかとは思いますが、私は北川議員と同じであって、だから、定数が少なくなれば、自分自身議員として仮に次回なつたとして、要するに有権者数は増えるじゃないですか。自分のアピールが一生懸命できるというふうに思っておりますので、私はメリットのほうが多いと思います。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ちょっと北川議員と重なるところはあるかもしれませんが、議員定数を削減するといったところでいきますと、メリットでいきますと、議員報酬、期末手当、政務活動費、視察ですね、そういったところの諸処の経費が削減されるんですね。中長期で見ると非常に大きい額だと思っておりますので、そこはメリットかなと。

デメリットはないとは思いますが、やっぱり市民の皆様の声をしっかりと吸い上げるように議員が努力をしなければいけないのかなといったふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） 答弁を求められてますので、北川議員と同じ答弁です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） おおむね北川議員が答えてくださりました。岡田議員もそうでしたけれども、議会費は非常に浮くという部分で、今後その議会費をどういうふうに行行政のほうにお願いを

して、何に充てていただくとか、そういったこともしっかり話をできるというのも市民に対してもメリットかなというふうに思います。

四條畷市さんのほうにも行きましたけれども、やはり議会の中の効率化というのも1つメリットでもありますし、市民からしまして議員の定数が減ることによって、じゃ、いざ選挙だといったときに14人絞り出せばいいという形であれば、比較的それぞれの議員さんの考えていること、政策、そういったものをしっかりと絞っていくことがやりやすくなるのかなというふうに思いますので、そこら辺も市民のメリットかなというふうに思います。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

じゃ、答弁のほうですね。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） 全員答弁ということですので、答えさせていただきます。

メリットにつきましては、私も北川議員と同様の考えであります。

デメリットについてですが、やはりない部分もあるんですが、削減されたことによって議員1人当たりの負担という部分もありますが、そこはしっかりと地域がありますので、地域と役割を分担し合いながら強固な関係を築いていくべきだと思っております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 様々意見出てますが、まず、去年の神谷議員が亡くなられた後の補欠選挙ですね、定数が15になっていたわけですが、そのときに市政クラブから立候補されました。これまで14名でもやってきたから、定数削減をしたほうがいいんだという意見がさっきも出てましたが、そうであるならば、この15名になったときに、そのまま減らした。たまたま減ったわけですが、減ったままいつでもよかったんじゃないかという気はしています。それとの関係で、なぜそこに出してみえたのかということ、それから、議員がいろんな階層だとか職業だとか、様々な面で議員が出てくるというか、見えることが本当に議会をしていく中では必要かと思うんですが、それでないと、地盤とか看板とか……

○議長（鈴木勝彦） 内藤とし子議員、会議規則では自己の発言を述べることは規定で許されておりませんので、質問をしてください。

○15番（内藤とし子） 分かりやすく話をしたほうがいいかなと思って説明をしているんですが、いろんな階層から議員が出てきたほうが、議会の中も、市内のいろんな面で意見が議会に上がってくるということもあって、それを進めていくことが民主主義につながってくるんだと思うんですが、議会としては、市長さんのほうの二元代表制という意味から言っても、市長さんのほうを選ぶ、それから議員のほうを選ぶということで、市民の声ですね。多様な声が市や議会にこの定

数削減で反映されなくなると、市長の独断や専横といいますか、強くなるのではないかと。それでは市民のためにはなりませんので……

○議長（鈴木勝彦） 内藤とし子議員、同じことを注意させていただきますけれども、質問に移ってください。

○15番（内藤とし子） ですから、先ほども言われましたが、市民の立場で言うと、議員のほうから議会の人数を減らすということは、これ逆、反対をしますし、おかしいと思うんです。議会というのは、もともと、先ほども出ましたが、5万人以下は30人だとか、いろんな数字が決まっているわけで、どれだけ減らすというのは自治体ごとで決めるとなってますが、でも、あまり減らし過ぎてはやっぱり市民の意見が十分届きませんので、14名にするというのは、当初のそういう定数に対する基本から言うと、半分以下にするというわけですから、非常に……

○議長（鈴木勝彦） 内藤とし子議員に申し上げます。質疑は会議規則第53条第3項に自己の意見を述べるができないと規定されております。その上で質問をしてください。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） ですから、市民の意見が届かなくなるというか、市民の多様な意見が届かなくなるということが考えられますので、そのところを提案者の柳沢議員にお聞きしたいんですが、どのように考えてみえるのかお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。市民の多様な意見をどういうふうに取り込むのかと。議員の定数が減ったから、じゃ、市民の多様な意見が議会に反映されないじゃないと思うんですよ。例えば、じゃ、昔の定数、もともと高浜の人口で26ですよ。僕が入る前は18いました。僕が入る前に18人から16人になってます。じゃ、そのときに市民の方から直接請求が出て、それを議会で受け止めて、減らしていると思うんですけれども、そのときにそんなに市民の多様な意見が拾えなくなったかというのと、そうではなくて、議員おのおのがより一生懸命地域だとか、いろんなところへ出向いて意見をいただこう、考えをいただこう、聞こう。また市がやっていること、市が進めていること、理解をしてもらえてない部分があるのであれば、自分がもし理解をして、議会が理解をできるというふうにするのであれば、議員として市民の方にやっぱり行政のことをしっかり伝えて納得をしていただくことも必要ですし、市民の方がもっとこうだよというものがあれば、議会に上げて当局に伝えるというのも議員の役割なので、人数が減ったからというのはまずあり得ないですし、ましてや今高浜市も皆さんの同意の上で議会改革を進めてきていると思います。その中でタブレットの導入、デジタル化というのも進めていると思います。なので、議長会もそうですけれども、やはりタブレット等もしっかり活用して、各種団体さんとの、今コロナ禍で議会改革の中で意見交換とかできておりませんが、様々なところと意見交換というのもできると思いますので、必ずしも議員の定数を減らしたから市民の声が集約できない

ということは僕は違うのかなというふうに思いますし、高浜市自体が、先ほど北川議員もおっしゃってましたけれども、地域内分権を進めてきたというのもあります。町内会さんを核として、様々な団体がまちづくり協議会にも入っております。そういった部分で地域内分権を進めてきているということを考えますと、いろんな多種多様な意見がまちづくり協議会からもそうですし、町内会さんからも行政のほうに声が届いていると思っております。

それから、今の市長さん見てますと、非常に分別等を回ったり、地域に細かくいろんなところへ足を運んでくださっています。それから、職員の方々にしましても、毎週土日、どこかで行事があれば必ず市役所の職員さんがおります。そういった部分からしましても、議会だけではなくて、行政もしっかりといろいろ市民の意見というのは聞こえている部分があるのかなというふうに思いますので、それは議員がどうこうではなくて、行政もそうですし、議会もそうですし、各議員それぞれがどういうふうにやっていくかということを今後もしっかりと引き続き議会改革を考えていく必要があるものじゃないかなと思いますので、その辺を御理解をしていただければなというふうに思います。

○議長（鈴木勝彦） 11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） 去年の補欠選挙のことを触れられておりましたけれども、杉浦浩一議員が当時、お一人手を挙げていただいて当選をされました。市政クラブに入ったのは当然議員になってからでありまして、私ども市政クラブとして、杉浦浩一議員にお願いをしたということではありませんので、そこのところは訂正をさせていただきたいということ。

それから、削減を目指しているから候補者を立てないだとか、応援しないだとかということは、これは話がおかしいじゃないですか。例えば内藤議員は増員という意見を議会改革特別委員会で言われておりました。にもかかわらず、去年の選挙には共産党さんは誰も立ててないですよ。全く言っている意味が分かりませんが、とにかく去年の選挙のことは今回の削減の話とは全く関係がないところを無理やり結びつけてお話をされているようなので、訂正をさせていただくということ。

それから、市民の声が届きにくいということに関しては、これはどこまで行っても一緒です。議員数が50人になろうが、100人になろうが、10人であろうが、議員の能力に比例するんですよ、市民の声を拾うという力は。全部そこに結びついていくものだと思います。ですから、市民に対するメリットというのは、先ほども言いましたように、数が減れば減るほど多分議会の議員の能力は上げざるを得ないということがありますから、ぜひその部分をしっかりと御理解をいただいて、御賛同いただきたいというふうに思います。

○議長（鈴木勝彦） 黒川議員、会議中ですので、個人の携帯電話は触るのを禁止しておりますので、よろしく願いいたします。

ほかに。

[発言する者なし]

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第75号の質疑を終結いたします。

---

○議長（鈴木勝彦） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は12月20日午前10時であります。

本日はこれをもって散会いたします。御協力ありがとうございました。

午前11時29分散会

---